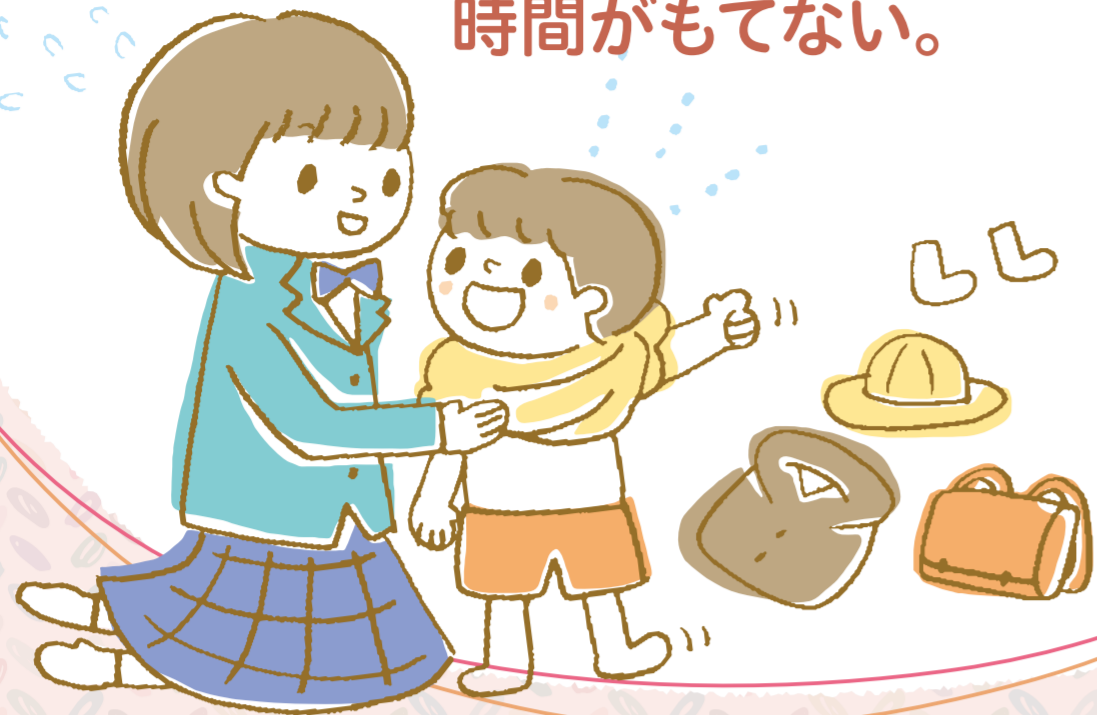


親の代わりに、
きょうだいの世話や家事を
するため、勉強や遊びなどの
時間がもてない。

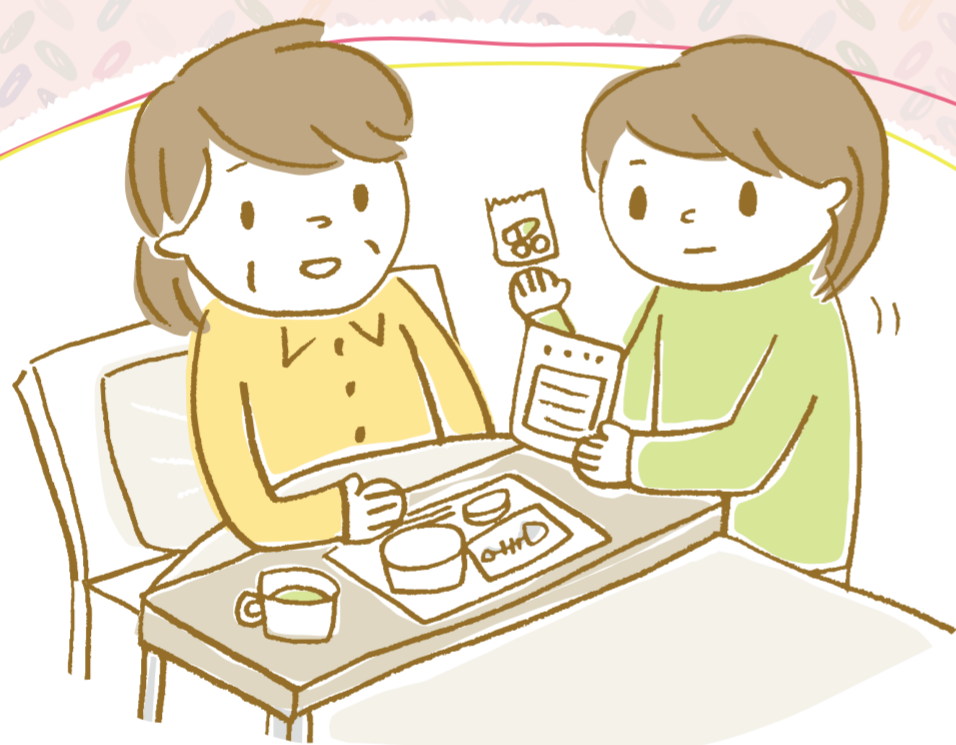


家族が働けない(働かない)ので、
家計を助けるために
アルバイト等を
している。



知らんあいだに、 当たり前になっちゃあせん？

～家事や家族のお世話を、がんばっているあなたへ～



病気や障がいのある家族の世話や
見守りをするために、外出できない、
学校に行けない。

障がいや病気のある
家族に代わり、買い物・料理・
掃除・洗濯などの
家事をしている。



家族のケアやお世話のことで、
悩みや困りごとがあったらお気軽に相談してください。

「ヤングケアラー」とは？

法令上の定義はありませんが、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています*。

家族のお世話や家事を手伝うことは素晴らしいことですが、年齢に見合わない過度な負担などによって、学業や健康、将来の進路に影響が出るなどがあります。

もし、身近で日常的な家事や家族の世話などで悩みを抱えている子どもに気づきましたら、最寄りの市町村児童福祉担当にご連絡ください。

*厚生労働省ホームページより引用

●本人や友達からの相談先

●心の教育センター 相談窓口 **tel.088-821-9909** ※相談予約
月～金曜日、第1・3土曜日、日曜日/9時～17時(祝日、年末年始、第5日曜日を除く)

●24時間子どもSOSダイヤル **tel.0120-0-78310**
24時間・365日受付 (なやみおう)

●児童相談所 相談専用ダイヤル **tel.0120-189-783**
24時間・365日受付 (いちはやくおなやみを)

●家族や地域の方からの相談先(本人や友達からも相談可能)

●各市町村の相談窓口を高知県子ども家庭課のホームページに掲載しています



(高知県HP)